

Ⅱ 健全化判断比率及び資金不足比率

II 健全化判断比率及び資金不足比率

1 実質赤字比率

実質赤字比率の状況

◆実質赤字比率

一般会計等を対象としており、標準財政規模に対する実質収支の赤字割合を表したものの。

大分県では、全団体に実質赤字額がないことから、「－」となっている。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

表 1 市町村別一覧表

(単位：%)

市町村名	実質赤字比率			早期健全化基準	財政再生基準	(参考) 実質赤字額(負の値)による比率
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
大分市	－	－	－	11.25	20.00	▲ 4.82
別府市	－	－	－	11.92	20.00	▲ 2.55
中津市	－	－	－	12.11	20.00	▲ 5.53
日田市	－	－	－	12.37	20.00	▲ 3.67
佐伯市	－	－	－	12.09	20.00	▲ 3.38
臼杵市	－	－	－	12.99	20.00	▲ 2.99
津久見市	－	－	－	14.46	20.00	▲ 7.24
竹田市	－	－	－	13.34	20.00	▲ 4.77
豊後高田市	－	－	－	13.55	20.00	▲ 4.57
杵築市	－	－	－	13.22	20.00	▲ 4.08
宇佐市	－	－	－	12.65	20.00	▲ 6.94
豊後大野市	－	－	－	12.79	20.00	▲ 7.61
由布市	－	－	－	13.11	20.00	▲ 5.69
国東市	－	－	－	13.01	20.00	▲ 5.45
姫島村	－	－	－	15.00	20.00	▲ 17.26
日出町	－	－	－	14.07	20.00	▲ 2.46
九重町	－	－	－	15.00	20.00	▲ 11.67
玖珠町	－	－	－	14.71	20.00	▲ 7.67
県計	－	－	－	－	－	▲ 4.87
市計	－	－	－	－	－	▲ 4.72
町村計	－	－	－	－	－	▲ 7.45

※「計」欄は、加重平均

2 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率の状況

◆連結実質赤字比率

全会計を対象としており、標準財政規模に対する実質収支の赤字割合を表したものの。

大分県では、全団体に連結実質赤字額がないことから、「－」となっている。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

表2 市町村別一覧表

(単位：%)

市町村名	連結実質赤字比率			早期健全化基準	財政再生基準	(参考) 連結実質赤字額(負の値)による比率
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
大分市	－	－	－	16.25	30.00	▲ 18.84
別府市	－	－	－	16.92	30.00	▲ 25.56
中津市	－	－	－	17.11	30.00	▲ 23.07
日田市	－	－	－	17.37	30.00	▲ 20.41
佐伯市	－	－	－	17.09	30.00	▲ 9.47
臼杵市	－	－	－	17.99	30.00	▲ 12.19
津久見市	－	－	－	19.46	30.00	▲ 20.00
竹田市	－	－	－	18.34	30.00	▲ 10.30
豊後高田市	－	－	－	18.55	30.00	▲ 9.68
杵築市	－	－	－	18.22	30.00	▲ 31.49
宇佐市	－	－	－	17.65	30.00	▲ 17.46
豊後大野市	－	－	－	17.79	30.00	▲ 27.09
由布市	－	－	－	18.11	30.00	▲ 13.15
国東市	－	－	－	18.01	30.00	▲ 13.70
姫島村	－	－	－	20.00	30.00	▲ 26.31
日出町	－	－	－	19.07	30.00	▲ 17.46
九重町	－	－	－	20.00	30.00	▲ 18.22
玖珠町	－	－	－	19.71	30.00	▲ 17.85
県計	－	－	－	－	－	▲ 18.68
市計	－	－	－	－	－	▲ 18.69
町村計	－	－	－	－	－	▲ 18.50

※「計」欄は、加重平均。

3 実質公債費比率

実質公債費比率の状況

◆実質公債費比率

標準財政規模に対する公債費の割合を過去3年間の平均値で表したもの。地方公共団体の公債費だけではなく、一部事務組合や広域連合に対して負担している公債費相当分まで対象範囲が拡大される。令和5年度は県全体で6.1%で、昨年度(5.9%)から0.2ポイント上昇している。また、地方債の発行にあたって大分県知事の許可が必要となる18%を超える団体はない。

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{元利償還金等－特定財源－元利償還金等に係る交付税算入額}}{\text{標準財政規模－元利償還金等に係る交付税算入額}}$$

表3 市町村別一覧表

(単位：%)

市町村名	実質公債費比率			早期健全化基準	財政再生基準
	令和6年度	令和5年度	令和4年度		
大分市	6.0	5.9	5.8	25.0	35.0
別府市	4.0	4.1	3.5	25.0	35.0
中津市	5.6	5.5	5.6	25.0	35.0
日田市	5.4	5.5	4.9	25.0	35.0
佐伯市	10.1	10.0	9.7	25.0	35.0
臼杵市	8.2	8.1	7.7	25.0	35.0
津久見市	8.4	9.0	9.0	25.0	35.0
竹田市	7.4	7.0	5.6	25.0	35.0
豊後高田市	4.3	3.8	3.3	25.0	35.0
杵築市	3.5	4.5	6.6	25.0	35.0
宇佐市	6.4	6.9	6.9	25.0	35.0
豊後大野市	6.7	6.3	5.6	25.0	35.0
由布市	7.4	7.2	6.9	25.0	35.0
国東市	4.6	4.5	3.9	25.0	35.0
姫島村	4.5	3.4	3.6	25.0	35.0
日出町	8.4	8.2	7.8	25.0	35.0
九重町	4.8	4.8	4.7	25.0	35.0
玖珠町	3.9	3.5	3.1	25.0	35.0
県計	6.1	6.1	5.9	—	—
市計	6.2	6.1	5.9	—	—
町村計	5.9	5.6	5.3	—	—

※「計」欄は加重平均

4 将来負担比率

将来負担比率の状況

◆将来負担比率

地方公共団体の地方債残高等の現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。一部事務組合や広域連合への負担見込みに加え、地方公社や第三セクターの債務等まで対象範囲が拡大される。

令和5年度は県全体で1.0%で、昨年度(▲2.5%)から3.5ポイント上昇している。

また、団体別において早期健全化基準である350%以上の将来負担比率が算定された市町村はない。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金額} - \text{特定財源見込額} - \text{地方債現在高に係る交付税算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{一元利償還金等に係る交付税算入額}}$$

表4 市町村別一覧表

(単位：%)

市町村名	将来負担比率			早期健全化基準
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
大分市	41.1	32.0	27.8	350.0
別府市	—	—	—	350.0
中津市	33.2	33.2	37.5	350.0
日田市	—	—	—	350.0
佐伯市	—	—	—	350.0
臼杵市	—	—	—	350.0
津久見市	—	—	—	350.0
竹田市	7.6	11.0	19.9	350.0
豊後高田市	—	—	—	350.0
杵築市	—	—	0.6	350.0
宇佐市	20.7	16.0	12.1	350.0
豊後大野市	—	—	—	350.0
由布市	30.6	32.2	21.4	350.0
国東市	—	—	—	350.0
姫島村	—	—	—	350.0
日出町	7.8	19.6	37.2	350.0
九重町	—	—	—	350.0
玖珠町	—	—	—	350.0
県計	1.0	△ 2.5	△ 1.0	—
市計	5.4	1.0	1.9	—
町村計	△ 70.6	△ 60.6	△ 48.2	—

※「計」欄は加重平均

※将来負担額がない市町村は「—」となっている。

5 資金不足比率

資金不足比率の状況

◆資金不足比率

公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表すもの。

大分県内では中津市の診療所事業会計において資金不足が生じている。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

表5 市町村別一覧表

(単位：%)

市町村名	資金不足比率			資金不足が生じている 公営企業会計	経営健全化基準
	令和6年度	令和5年度	令和4年度		
大分市	—	—	—	—	20.0
別府市	—	—	—	—	20.0
中津市(1)	4.2	6.3	8.1	診療所事業会計	20.0
中津市(2)	—	—	5.3	小規模集合排水事業特別会計	20.0
日田市	—	—	—	—	20.0
佐伯市	—	—	—	—	20.0
臼杵市	—	—	—	—	20.0
津久見市	4.2	—	—	下水道事業会計	20.0
竹田市	—	—	—	—	20.0
豊後高田市	—	—	—	—	20.0
杵築市	—	—	—	—	20.0
宇佐市	—	—	—	—	20.0
豊後大野市	—	—	—	—	20.0
由布市	—	—	—	—	20.0
国東市	—	—	—	—	20.0
姫島村	—	—	—	—	20.0
日出町	—	—	—	—	20.0
九重町	—	—	—	—	20.0
玖珠町	—	—	—	—	20.0
県計	—	—	—	—	—
市計	—	—	—	—	—
町村計	—	—	—	—	—